

新型コロナと私たち

子ども・学校・教育・社会



その2 教育関係者・団体より

2020年6月10日

民主教育研究所

【談話】今必要なのは「9月入学」の拙速な導入ではなく、子どもたちの心身のケアと学びの保障

2020年5月13日

全日本教職員組合

書記長 檀原毅也

新型コロナウイルスの感染拡大で、多くの学校で再開が見通せないもと、急浮上した学校の「9月入学」案について、安倍首相は4月29日、「様々な要素を勘案しながら前広（まえびろ）に判断していきたい」と述べ、萩生田文科大臣も5月1日、「広く国民の間で認識が共有できるのであれば、一つの大きな選択肢」としています。これを受けて、政府は、「9月入学」を導入する場合の論点や課題などについて整理し、6月上旬には方向性を示す予定であると報道されています。

「9月入学」を求める声の背景には、新型コロナウイルス感染拡大にともなう学校の休校措置の拡大・延長による、学習の遅れや格差の拡大、仲間との豊かな学校生活が奪われていることへの不安、高校・大学入試への心配等の切実な課題があります。

しかし、「9月入学」導入には、幼児教育・保育から高等教育までのすべての段階における教育と社会のあり方全般にかかわる多くの重要な課題があります。その導入の是非については、中・長期的な展望も持った慎重な議論が必要で、多くの教育関係団体から、社会全体での慎重な論議を求める意見が表明されています。この間の休校措置にかかわり緊急に求められる対策と混在させず、ていねいな議論をおこなうことが必要です。

「9月入学」導入には、約半年間の発達段階のずれを考慮し、各教科や学校行事・特別活動等の年間サイクルを見通した全面的な教育課程の再編成が必要となります。同時に、学校と連携した地域や社会教育に関わる団体など、すべての教育関係機関の計画の見直しをおこなうことも必要です。学校だけでなく、地域社会にも大きな影響を及ぼすものです。

また、2020年4月から改訂学習指導要領が小学校で本格実施となっていることに続き、中学校、高校、特別支援学校においても順次押しつけられようとしているもとで、「9月入学」導入についての拙速な議論が学校に大きな混乱を招くことはあきらかです。

十分な論議と準備をおこなわないまま「9月入学」を拙速に導入することは、子どもと教職員、学校関係者に大きな負担を押しつけるものとなります。今、新型コロナウイルス感染拡大から子どもと教育を守るために様々な対応に取り組んでいる学校、地域、家庭にさらに大きな混乱を引き起こしかねません。また、新型コロナウイルス感染拡大対策に奮闘している関係諸機関の方々にも新たな負担を強いることとなります。

今必要なことは、「9月入学」導入の議論のために労力や予算をかけるのではなく、外出自粛を余儀なくされ傷ついている子どもたちの心身のケアと学びの保障です。一人ひとりの子どもたちの声に耳を傾け、不安な気持ちや悩みを受けとめるためにも、ゆとりある安心安全な学校生活に必要な教職員加配や教室確保等による少人数授業の実施等の環境を整え、学びを保障することが求められています。また、休校により実施できなかった授業や行事等についての対応は、大綱的な基準である学習指導要領を弾力的にとらえ、各学校の実態に応じて、柔軟に教育課程を編成することをおこなうべきです。

全教は、「9月入学」導入には多くの課題があり、その是非について様々な意見があるもと、拙速な導入をおこなわないことを求めます。

以上

コロナ感染拡大から子どもを守り、 豊かな成長・発達を保障するための全教の提言

2020年5月20日 全日本教職員組合



はじめに

「つらいことばかりで気をまぎらわせることもないし、家族の前では無理して笑わないといけない」(中2生徒)、「子どもたちが不安やイライラをつのらせていて、ちょっとしたことがきっかけですぐにトラブルになる」(放課後デイサービス職員)などの声が聞こえてきます。

新型コロナウイルスの感染拡大が子どもたちの成長・発達にも深刻な影響を及ぼしています。何よりも子どものいのちと健康を守ることが求められるとともに、豊かな成長・発達と学ぶ権利をどう保障するのが

問われています。4月15日国連児童基金(ユニセフ)は「もっとも弱い立場に置かれた子どものいのちを守るための行動指針」として「子どもの健康を保つ」「子どもたちの継続した学びを支援する」「暴力、搾取、虐待から子どもを守る」等を掲げました。今こそ、多くの父母・保護者、教職員、市民のみなさんがいっしょに子どもを守るとりくみをすすめる必要があります。

全教は、憲法と子どもの権利条約にもとづき、「子どもの最善の利益」を保障する立場から以下の提言をおこないます。

1 コロナ感染拡大による子どもと学校への影響

1. 休校による深刻な影響

(1) 子どもたちが安心して過ごせる居場所確保は急務

長引く休校は、子どもたちの成長・発達に深刻な影響を及ぼしています。とりわけ、家庭や地域で安心して過ごせる居場所がない子どもたちへの影響は重大です。学校が持っている、地域の子どものセーフティ・ネットとしての役割の大切さが改めてあきらかになっています。

昼間に保護者が不在となる家庭の子どもたちや障害のある子どもたち、医療的ケアが必要な子どもたち等の健康・安全確保や心身のケアは急務です。子どもの貧困率が13.9%にもなっているもと、給食がないため何日も昼食がとれないなどの実態が報告されています。2018年度に過去最多の対応件数となった児童虐待やDVの実態が可

視化されず、さらに増加し深刻化していることが危惧されます。

(2) 豊かな成長・発達を保障する場と学びの場が奪われている

新年度スタートからの休校により、多くの子どもたちは、新しい出会いの機会が奪われたまま、家庭学習を強いられています。日々の生活や学習に対する不安だけでなく、将来の夢や展望に大きな不安を持っています。

また、人と人との関わり合いの中でこそ保障される成長・発達の間が奪われています。子どもたちから「公園で遊んだら、通報される」「外で友達と話しているだけで注意された」「どこでなにをやっていいかわからない」などの声を聞きます。「子どもの主食」である遊びが奪われ、仲間と関わり合うことができず、関係性が断ち切られています。また、

思い切り体を動かす場もなく、生活リズムを保てず、大きなストレスをため込み、ゲーム漬けの生活となるなど、子どもたちの成長・発達にとって深刻な事態となっています。



2. 家計収入急減で学びをあきらめざるをえない子どもたち

家庭の収入急減により、高校や大学等への進学をあきらめたり、入学・進級のための納付金等を納められない子どもたちが出てきています。学生団体の調査では、学生の5人に1人が退学を検討していると報告されています。また、アルバイト等をせざるをえない高校生や大学生には、大きな打撃となっています。

2 全教の提言～コロナ感染拡大から子どもの成長・発達を守る～

1. 子どもたちのいのちと健康・安全と安心して過ごせる場の確保を最優先に

(1) 今こそ、一人ひとりの子どもたちの声を聴き、

寄り添い、安心して過ごせる場を確保すること

一人ひとりの子どもたちの声に耳を傾け、不安な気持ちや悩みを受けとめることが必要です。今こそ、学校の教職員はもとより社会全体で、子どもの心に寄り添い、応答するとりくみが求められます。

- ① 休校中の子どもたちの生活の様子を把握するため、登校日の設定や必要な連絡・訪問などをおこなうとともに、児童相談所、福祉事務所、保育所、学童保育所、放課後デイサービス等の教育・福祉にかかわる関係機関と連携してとりくみをすすめることは重要です。生活困難な家庭やDV・虐待の把握と心身のケア、相談体制の確立は急務です。地域や社会全体で、子どもたちに「どんなことでも話したらいいよ」のメッセージを発信し、子どもや父母・保護者が気軽に相談できる場所を身近につくる必要があります。また、地域や公的機関で子どもたちが安心してすごせる居場所をつくることが求められます。

- ② 休校中でも教職員が家庭や子どもたちの様子を把握し、家庭学習の激励や必要なアドバイスをおこなう等のとりくみは重要です。同時に、多くの父母・保護者が子育ての悩みや要求を抱えるなかで、その声や思いをていねいに聞き取り、語り合う機会を工夫してもつことが求められます。学校

の電話回線の増設や郵送料の負担軽減なども必要です。

- ③ 保護者が安心して休業できるための補償が必要です。学校休業にともない保護者が休業する場合の助成金制度は十分に活用されていません。すぐに、制度をすべての保護者とともに経営者にも周知徹底することや、申請を簡略にすることが必要です。

(2) 学校再開にあたって「学校は安心して過ごしている場所」のメッセージを

たくさんのストレスと不安を抱えながらも、仲間や教職員と会えることを楽しみに、子どもたちは登校してきます。長期にわたる休校で、登校しにくかったり、心身ともに不安定になっている子どもたちも多いのではないのでしょうか。

- ① 4月にできなかった新しい出会いの場をていねいにつくり、学校や教室が子どもたちにとって安心して過ごせる居場所であることを、すべての子どもたちに伝えることが必要です。
- ② 授業や課題を詰め込むのではなく、まず仲間とともに安定した学校生活をつくることが求められます。

(3) 安全で豊かな学びを持続するために必要な条件整備が必要～今こそ少人数学級の実現を～

開校にあたっての緊急な対策とともに、今こそ、持続可能な、安全で豊かな学びを保障するための条件整備が必要です。

① 40 人学級では「物理的距離」を確保することはできません。20 人以下での授業などの少人数授業を実施することが必要です。当面、教室内の人数を通常時の半分以下にするために、緊急に抜本的な人的・物的体制準備をおこなうことが必要です。すみやかに、必要な教室や学習支援員やICTアドバイザー等を含む教職員の確保をおこなうことが求められます。また、子どもたちの指導にあたる教職員を確保するために、不要不急な出張や研修をおこなわないことも必要です。さらに、空き教室・空き校舎を積極的に活用するとともに、現在すすめられようとしている学校統廃合計画をいったん凍結し、再検討すべきです。

今後を展望して、教職員定数の抜本的改善をおこない、少人数学級を実現すべきです。また、特別支援学校の過大・過密を解消するために、特別支援学校の設置基準を策定すべきです。

② 必要な非接触型体温計やマスク、消毒液等の配備と、手洗い場の整備は急務です。また、すべての感染が疑われる子どもや心身の不調を訴える子どもの対応が可能となる体制を確立することが緊急に求められています。

保健所・医師会等と連携し、養護教諭の感染防止対策をふくめた保健室等での詳細な対応マニュアルを作成することや、保健室以外で、発熱等感染が疑われる児童・生徒が待機(隔離)する場所を確実に確保すること等は急務です。すべての学校に養護教諭の複数配置と必要な人的支援の確保、スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカーの加配措置を緊急におこなうことが求められます。基礎疾患をもつ子どもたちに対応した教育を保障する体制を特別につくることが必要です。

③ 子どもたちに、感染防止のために必要な事柄を指導するためにも、すべての教職員が必要な最新の科学的知見や技能を身に着けることは急務です。文科省と教育委員会は必要な情報を迅速に各学校に提供することが求められます。

④ 学校給食(昼食)を工夫し提供することは、昼食

が確保できない多くの子どもたちにとって重要です。また、夜間定時制高校の生徒の夕食の確保も必要です。国や自治体は、衛生管理の徹底や配膳を伴わない形での提供を可能とするために、必要な財政的措置をとる必要があります。

2. 子どもたちの豊かな学びを保障する

(1) 教育課程の編成は、柔軟に、子どもの実態を踏まえて

「年度内に休校分の学習を取り戻せないのではないか」「楽しみにしていた行事などできないのでは」などの不安や疑問の声が子どもたちや父母・保護者からあがっています。学校再開後、「一日7時間授業」や、毎日の放課後補習、土曜授業、長期休業期間の短縮等、授業が詰め込まれ、授業時数を機械的に回復しようとする動きが各地で広がっています。ただ授業時数をうめ合わせるだけでは、かえって子どもたちを追い詰めることになり、本当の意味での学びの保障にはなりません。

また、文科省が、家庭学習で実施した内容について「再度学校における対面指導で取り扱わないこととすることができる」とし、学習評価の対象とすることができるとしたことで、子どもたちや保護者に大きな不安と混乱が広がっています。

① 「とりもどす」のではなく、子どもたちの今の姿からはじめなければなりません。今大切なことは、子どもたちが安心して学校生活をおくることができるようにすることです。安定した生活リズムを保ち、適度な運動や休養、睡眠等を保障し免疫力を高め、子どもたちの負担が過重とならないことを最優先しなければなりません。また、休校中に人との接触が制限され仲間との関係性が断ち切られていた子どもたちにとって、子どもたちが主体的に関わる学校行事などのとりくみも重要です。

② 教育課程の編成は、一つひとつの学校から、子どもや学校の実態をふまえて自主的におこなうものです。今こそ、学習指導要領に拘束さ



れるのではなく、各学校で、一人ひとりの教職員が専門性を生かし、「今子どもたちの成長・発達に必要な学びとは何か」を考え、集団的な議論を踏まえた柔軟な教育課程づくりをすすめることが求められます。

また、不安をもつ子どもたちや父母・保護者にていねいに学びを保障する方策をつたえることも重要です。文科省が、「次学年又は次々学年に移して教育課程を編成する」ことを含む「次年度以降を見通した教育課程編成」(2020年5月15日文科省通知)を可能とするとしたことは、各学校で柔軟な教育課程の編成をする上で、重要です。「一日当たりの授業コマ数の増加」や「長期休業期間の短縮」「土曜日の活用」等のとりくみを最大限図ったうえで「特例的な対応」(同、通知)とするのではなく、各学校と子どもたちの実態をふまえた柔軟な対応こそ必要です。

- ③ 各教科の指導において、例えば、学習内容の精選や単元の組み替え、次学年以降への移行などを、各学校で柔軟に、知恵を出し合い検討することが大切です。また、これまで慣例でおこなってきた行事や特別活動、様々などとりくみについて、各学校の実態をふまえ、工夫することも大切です。
- ④ 今年度の全国学力・学習状況調査(以下、全国一斉学力テスト)は中止となりましたが、まず、教職員が子どもたちと向き合うことに専念できるよう、当面、管制研修や各県学力テスト等の、文科省や教育委員会から押しつけられている様々な不要不急な「教育改革」施策を中止し、今必要な授業や行事などの時間を確保すべきです。これを機に全国一斉学力テストは中止すべきです。
- ⑤ 2021年度の高校・大学等入試について、各学校において学習状況が異なることをふまえ、公平・公正な入試のあり方を検討し、早急に示すことが求められます。その際、中学校や高校で短期間に学習内容を詰め込んだり、特定の生徒が不利となったりすることがないように、すべての受験生が履修可能な出題範囲とする等の対応が必要です。

当面、大学入学共通テスト導入を中止すべきです。また、高校入試においては、中学生に過度な負担がかかることのないよう、各地域の休校状況をふまえ、入学希望者全入を基本においた検討を早期にすすめる必要があります。

就職にあたって、新卒求人募集を確保することは重要です。また、就職活動解禁日等の調整をおこなうことが早期に求められます。

- ⑥ オンラインによる家庭学習を性急に進めることは、ICT環境が不十分な自治体や学校、家庭が多いことや個人所有の機器を使用することの問題等、いっそう教育格差を拡大する危険性があります。また、共同の学びや対話的な学び、子どもの生活や発達段階をふまえた学びを保障する上で多くの課題があります。オンラインを前提とした家庭学習を拙速にすすめることは、「勉強ざらい」を増やしかねません。

「既存のルールにとらわれずに」などとあおるのではなく、感染対策における緊急時の学びを保障する課題と「教育のICT化」をすすめることの課題を混在させず、ていねいに検討すべきです。すべての子どもたちの学びを保障するために、子どもたちの生活の実態等をふまえ、各学校が実態に応じて家庭学習方法を工夫することが求められます。そのために有効なICTの活用方法の研究や、情報リテラシー教育の充実、自主的な創意工夫をこらした教材づくりができる環境整備をすすめる必要があります。



(2) 家計収入が急減した家庭の子どもたちの学びを保障するために

家計収入急減により学ぶことをあきらめる子どもたちを一人も出さないために、4月にさかのぼって支給するなど、以下の点をすすめる必要があります。

- ① 家計収入が急減した家庭に対し、学納金(入学金等)や授業料の免除、減免、猶予等をただちに

おこなうことや、就学援助等について年度途中で速やかに見直し、実態に応じて柔軟に対応することが求められます。また、高等学校等就学支援金、高校生等奨学給付金等の申請や認定について申請期日や方法について柔軟に対応することが必要です。

- ② それぞれの修就学を支援する制度を実効あるものとするために、制度や相談窓口をすべての家庭にただちに周知すること、簡易な手続きとすることは急務です。
- ③ 当面、すべての大学が学費を一律に半額とする措置を実施できるよう、国が責任を持って支援することが必要です。

(3) 人権尊重の精神を考え合い、学び合うこと

感染者が特定され非難・中傷を受けたり、医療従事者の家族に心無い言葉が投げつけられたりする事件が相次いでいます。コロナ感染拡大の問題を乗り越えるためには、差別や分断・偏見は最も有害であり社会的な連帯が必要です。憲法と子どもの権利条約にもとづき、人権の精神の意味を子どもたちといっしょに考え合い学び合う学びとくみが今求められます。



おわりに・・・

コロナ感染拡大をめぐり、社会のあり方が問われています。この危機の背景には、医療費削減政策による、公的病院・保健所の統廃合や病床数の減少などがあります。新自由主義的政策にもとづく、効率優先の政策の破綻があきらかになっています。学校教育においても、「あまりにも競争的な制度」(国連子どもの権利委員会の日本政府への勧告)と指摘される競争主義的な教育政策とともに、

3. 教職員への感染拡大を防ぐために

学校での感染拡大を防ぐためには、教職員がその起点とならないように、早急に教職員の検査体制を整えるなどの具体的な対策を確立することが急務です。労働安全衛生法にもとづき、すべての都道府県・市区町村段階で組合代表も含めた総括衛生委員会を設置するとともに、すべての学校職場に衛生委員会を確立し、感染拡大の防止対策を具体化すべきです。

- ① 職員室等での「3つの密」を防ぐ手立てを確立するとともに、可能な限り教職員の在宅勤務・テレワーク・自宅での研修等が可能となるようにすることが必要です。とりわけ、妊娠中の教職員や基礎疾患を持っている教職員の在宅勤務が可能となるよう体制を確立することが求められます。また、感染リスクが高い養護教諭への特別な対策が求められます。
- ② 感染拡大を防ぐためにも、長時間過密勤務をただちに解消し教職員が健康に勤務できる環境を整えることが必要です。いっそうの長時間労働をまねく恐れのある「1年単位の変形労働制」の導入はおこなうべきではありません。
- ③ 当面、教員免許更新制度の、2021年度及び2022年度までが修了確認期限となっているグループの修了確認期限は1年間延期すべきです。

学校再編・統廃合や、業務の民間委託化、教職員の非正規化が全国的に広がっています。コロナ感染拡大から子どもたちと地域の教育を守るためには、公教育の市場化・民営化をやめて、抜本的に教育予算を増やし、時間的にも空間的にもゆとりある教育をすすめるための少人数学級の実現等の条件整備が、今こそ求められます。

以上

「緊急事態宣言」下の子ども・青年・教職員と家庭・地域・学校

「私立学校に現れた課題」

2020年5月29日 全国私教連 山口直之

【1】3～5月の私学における事実

(1) 3月の私学の動き

- ① 2/27 突然の首相の「小中高等学校一斉休校要請」により、公立校が一斉に臨時休校を選択したことで、空気を読む形でほとんどの私学が「臨時休校」を選択
- ② 埼玉：自由の森学園も臨時休校を選択。卒業式の縮小、学習発表会の中止にあたり、教頭が、当事者高3生が思いを告げる場を職員会議で保障。高3学年団は学年集会開催を許可。参加した高3生が各々の思い・考えを出し合う中で、学校の提起を生徒が了承していくドラマあり。
- ③ 岩手：盛岡誠桜高校…校長主導ではあるが、政府の要請に科学的根拠がないと喝破し、手洗いとうがいの励行を強め、通常開校へ。卒業式も例年どおり挙行し、保護者が感謝の念を地元紙へ投書。

(2) 4月の私学の動き

- ① 「感染症防止対策にかかわる私学の実態緊急調査」4/1 全国発信 → 回答数…17 都道府県 144 校
 - 1) 経済的理由による入学辞退、学費未納（回答の最終校が届いた4/21まで）
 - ・入学辞退者：北海道、岩手1名ずつ（ただし、岩手はコロナ禍によるか不明）
 - ・その他15都府県では4/21時点では「不明」が多数
 - 2) 有期教職員の賃金問題
 - ・不支給…1校、3月分70%支給、職員休業補償60%…1校、実習助手3～4月支給無し1校
 - ・6割賃金…2校
 - 3) 教育・教育条件にかかわって現れた矛盾・課題
 - ・遠隔授業端末未保有者への対応、ネット環境が整備、Classiのダウンなど
 - ・遠隔授業について準備等で公私の別がなくなり、労働強化となっている
 - ・「自由出勤校」「一切登校の不要」「通常勤務か有休消化」という差が出ている
 - ・保育実習などができない、通学スクーリングの未定
 - ・修学旅行・研修旅行のとりやめ、伴うキャンセル料の問題
 - 神奈川のある私学ではキャンセル料用に1,000万円の補正予算を組んだ学園あり
 - ・保護者、バス会社から登下校のバス混雑緩和要望…学年ごと登校で登校日をずらす対応
 - ・マスク・消毒液の備蓄の限界、非接触式体温測定器の不所有
- ② 「2020年3月(2019年度)末 経済的理由による中退・学費滞納調査」より
 - 1) 1989年以来毎年とりくんできている調査 5/28 現在 20 都道府県 166 校分集約
2020年3月31日時点の調査のため「コロナ禍」による実態は少ない
 - 2) 事例報告から
 - ・3月末現在では学費滞納者は0だったが、コロナのせいで収入減になった家庭からの問い合わせが目立っている(青森)
 - ・コロナウィルスの影響で臨時休校になっており、出席数には今のところ影響は出ていないが、学校再開後が大変心配である(宮城)
 - ・新型コロナの影響を考慮して「就学支援金」の申請期限を延長するといった対応があるのか不明。生徒・保護者に迷惑がかからないか危惧している。(山形)
 - ・今後社会情勢の変化により、困窮する生徒が多数発生するのではないかと心配している(神奈川)
 - ・新型コロナの影響で、給料が激減した等の相談も数件入っており、今後さらに負担が大きくなる家庭が増え、学校もそれらの対応に追われるのではないかと思う(広島)

- ③ 父母による「授業料返還」要求を予想する経営者の動き
 - 1) 滋賀 A 校…春闘回答で「一時金は昨年並み。ただし授業料返還の場合は変更もある」の一文付
 - 2) 宮城 A 校…夏季休業の設定について「父母からの授業料返還要求」を意識して編制検討
 - 3) 文科省「…再開にあたっての Q&A」の私学授業料についての見解を全国発信
- ④ 学費納入困難への各私学の対応例
 - 1) 岩手：A 校…経常費助成を振り当て授業料減免措置等を検討
B 校…4/9～10 で校内実態調査 把握の後相談にのるように副理事長から指示
 - 2) 愛知：家庭への一律支援金を設ける私学が出る（愛知私教連が運動化） 5/15 時点
 - ・ A 校一律 10 万円、B 校一律 5 万円、C～G 校一律 3 万円
 - いずれも大学を持つ財政の安定している学園
 - ・ 大学を持たない高校、中高の学園は、財政的に困難 → 教職員の人件費が削減される
 - 組合が学園へ「学納金納入期日の延期」を申し入れることを運動化
- ⑤ 学費問題については、「1 期、前期分」においては「コロナ禍」の影響が、出ていないが、「2 期、後期分」で大きな影響が予想される為、「6 月調査」を提起している

(4) 神奈川私学での例

- ① 遠隔授業実施における ICT 環境基盤の課題
 - 1) 4/23 神奈川新聞に、4/24 神奈川県議会に向けた補正予算案で「公立高校の家庭の ICT 環境整備費用を予算化」の記事掲載
 - 2) 神奈川私教連が私学振興課へ問い合わせ→「私学は無い」の回答
 - 3) 私教連…自民、共産県議へ申し入れ、神奈川私中高協会理事へ申し入れ→会長が動く
 - 4) 4/24 自民党議員が補正予算審議で質問→「私学も検討する」の答弁を引き出す
 - 5) 4/28 私学振興課全私学宛通知「私学へ通う家庭の ICT 環境調査のお願い」を発信
- ② 遠隔授業に取り組む教職員の負担増問題への対処
 - 1) 神奈川 A 校教組…春闘アンケートと別に「コロナ禍関連アンケート」に取り組む
 - 2) 遠隔授業をはじめとして不安・不満が噴出
 - ・「オンライン授業についてストレスがものすごい。やるなら時間と場所を保障して欲しい。自宅でやると仕事とプライベートの区別がつかない。会議もそう。これだけつらいのは教育実習以来。『あと 2 週間』とか『あと十何日』と数えている。土日が待ち遠しい。」
 - ・「オンラインで動画を発信していくことについて、10 分程度の動画を作成するだけでも、準備→録画→編集には半日以上かかることが分かりました。そうすると、週に 2～3 本の動画がいいところです。ただ、親御さんはこういったことが分からず、学費を払っているのに『これだけか』と思われてしまいそうで心配しています」
 - ・「リーマンショックの時以上に経済が心配な状況で、生徒のご家庭が授業料を払える状況でなくなった時に、学校として奨学金や支援する制度を整えないと、ギリギリのご家庭の生徒が学校を辞めざるを得ない状況が起きるのはとても心配です。」
 - ・これらの声を理事会へ届ける → 様々な負担への手当として一律 2 万円支給

(5) 全国私教連「養護教職員連絡会」の悲鳴

- ① 学校再開後の生徒・教職員の安全・安心・衛生を背負う養護教職員の未配置
 - 1) 学校教育法第 60 条 2 項「高等学校には、…養護教諭…その他必要な職員を置くことができる」の解釈を悪用し、専任の養護教諭を 1 名も配置していない学園もある
 - 2) 学校保健安全法にも「養護教諭」の配置義務の規定はない
- ② 学校再開後の生徒・教職員の安全・安心・衛生のための設備・備品の入手は原則自前
 - 1) 2020 年度第 1 次文科省補正予算…私立学校の購入額の 1/2 まで
 - 2) 子どもの安全に公私の別はないはず

(6) 「コロナ禍」にかかわる私学の教育実践

① 岩手：水沢第一高等学校「探求学習」… 別添「全国私教連速報 22 号」参照

- 1) 「コロナ禍」の中の地域再生を高校生が考える「学び」→ 私学の典型になるのではないか
- 2) 生徒会目標にも「地域に愛される学校」が据えられている学校

② 神奈川：横浜創英高校

1) 6 月学校再開後も分散登校は週一日 午前 20 分×5 コマ 午後 HR 活動、教科外活動

2) オンライン授業で授業の質と進度は十分に維持できる

HR 活動で生徒同士のつながりを深める と宣言

3) オンライン環境が整わない場合は、登校しオンライン受講態勢を整備

4) 2020 年 4 月 1 日より元麹町中学校長：工藤勇一氏着任

就任あいさつ：「学校に関わる全ての人々を当事者に」

「対話を通して目標の合意形成を図り手段を決定していく」

民主的な考え方＝「みんな違っていい」と「全員が OK!」の両立 それを対話で

【2】「コロナ禍」で顕在化した私学の抱える課題と打開の展望

(1) 国の教育政策、教育予算の問題

① 【1】－(2)～(5)に現れた問題は、すべてこれまで抱えてきた教育条件の公私間格差の問題が、「コロナ禍」により顕在化したものといえる

② 公費私学制と給付制奨学金が欧米と同様であれば、子どもの学費問題、非常勤講師の問題は発生しない

③ 「学校再開」後の安全・衛生環境・設備の整備の費用が自己財政負担となった場合、手始めに切りつめられるのは人件費…養護教諭未配置問題に問題は象徴的に現れている

④ 貧弱な私学経常費助成が原因で、公立高校の教員定数法相当の専任教諭を配置できず、非常勤講師で賄う → 授業コマ数での賃金 → 授業が無いから未払い

⑤ 遠隔授業導入の ICT 基盤整備にかかわって、マスコミは一部私学を取り上げ「私学の方がすすんでいる」というプロパガンダを行うが、地方私学を例にとると公立学校がすすんでいる。

⑥ 地方私学ほど低所得世帯の子ども私立高校を選択せざるを得ない構造で、家庭の ICT 環境が整っていない問題は私学が申告

⑦ 【1】－(4) 神奈川県私中高協会理事長「家庭の ICT 環境の問題に公私の差はないはず」と発言

(2) 学園財政＝生徒確保＝学校評価に常に晒されている私学と「私学の自主性」の問題

① 【1】－(1) 3 月期は、「私学の自主性」「私学教育の自由」に基づけば「3 月の臨時休校要請」に対しては、各私学独自の判断が可能な学校はいくつもあった。盛岡誠桜高校の動きは典型。

② 感染拡大状況にもよるが、大阪の民主的教育の拠点校でも、「公立学校が休校を選択するので、うちもせざるを得ない」というつぶやきがあった。

③ 【1】－(2)－③「父母による授業料返還要求」に過敏な反応を経営者が示すのもその典型

④ 愛知の学園独自の「家庭への一律支援金支給」は、「生徒の学びの保障」という大義を掲げた愛知私教連の運動が後押ししているが、同時に教学契約へのクレーム対策の側面ももつ

→ 公立高校の場合、年収 910 万円以上世帯がどういう反応を示しているか不明だが、この問題は弱いと予想する

⑤ 人件費を削っても授業コマ数の回復をめざす

→ アリバイとしての遠隔授業 → 家庭の ICT 環境調査もせずに時間割どおりの遠隔実施

(3) 課題打開の切り口

- ① 「私学教育の自由」の発揮…「地域の課題」を題材に、地域とつながる「学び」をとおして生徒を「社会的主体者」＝「主権者」に育てる「教育実践」
 - 1) 水沢第一高校の実践は学園ごとの実践の切り口になる
 - 2) 私学の全国生徒自主活動は、私学助成運動への主体的参加、東日本大震災被災地、熊本地震被災地、中四国豪雨被災地への支援に全国でつながってとりくみ各学園へ環流してきた
- ② 生徒の「学び」の要求を聴き、実現をともにすすめる
- ③ 「私学の独自性」の発揮…「上」からの指示ではなく、生徒・父母の声をひとりひとりの教委職員がつかみ、職場合意で実践につなげていく
 - 横浜創英の工藤校長自身の評価は別にして、現時点では職員室の声を聴き理事長とかけ合い財政出動させる動き → 遠隔授業をはじめ職員が生き生きとりくんでいるという報告

以上です

岩手水沢第一高校 探究学習「コロナ禍で地域のためにできること」

2015年新聞「全国私教連」126号で紹介した、岩手県奥州市の水沢第一高校。生徒会目標にも「地域に愛される高校」を掲げ、文化祭での調理科の食卓、運動部が地域の雪下ろしに出るなどの取り組みを紹介しました。その水沢第一高校の3年生が、「探究学習」で「#やっちゃえ水一プロジェクト」にとりくみ、地域の方も招いてプレゼンテーションを行いました。学校再開を目前に、授業のコマ数の補充に目が行くことは仕方がないところですが、一方で、「コロナ禍」という社会状況と向き合うこの「学び」は、高校生に「地域」「未来」を築く力を育てる、私学だからこそできる学習活動といえます。全国で、私学だからこそ「コロナ禍の社会と向き合う」学びをすすめますよう。

家庭・生徒と学校をつなぐ通信



見分森

第591号
2020年
5月20日(水)

発行：学校法人協和学院 水沢第一高等学校 (文責：藤沢)

探究学習「地域のためにできること」

5月13日(水)午後、3年生全員を対象に、「総合的な探究の時間」の学習の一環としてこれまで取り組んできた「#やっちゃえ水一プロジェクト」のプレゼンテーションショーを3年生1組と3組のメンバー10組が行いました。今回のプロジェクトは、コロナ禍の中で地域のためにできること等を考えたもの。「飲食店の経営を後押ししているサイト運営について」「学校で3密を防ぐためにはどのような方法が考えられるか」「今不足しているマスクや消毒液を作り提供するにはどのような方法があるか」「コロナの恐ろしさを子どもたちに伝えるのに有効な方法は…」等様々な観点のものでした。

当日は、藤岡ガールズ専務取締役の岡崎希祐さんや水沢青年会議所理事長の浅利祐輔さん、江刺青年会議所理事長菅原正徳さんがアドバイザーとして同席してくださいました。発表後皆さんからは「テーマの発信に対してどう対処するのか」「多くの人がから依頼が来た場合、人手や時間等どのように対応するのか」「その事業にかかる費用を捻出するために考えられることとして…」と多角的な質問やアドバイスを、時に「素晴らしい」との評価をいただきました。

学校のソーシャルディスタンスの検証をし、その成果を公表した藤岡希祐さんは「制作当初は、休校を訴えることだけを考えていました。動画を制作しているうちに、休校をせずに感染やクラスターを防ぐことができるのでは、等考えの幅が広がって来ました。水一を起点に、コロナに対する意識を高めていきたいです。」と話してくれました。



【校訓】「神慮聖明(しんりょせいめい)」「松竹芭蕉(しょうちくはしやう)」「敬心成誠(けいしんせいじょう)」「敬心成誠(けいしんせいじょう)」

心は情(しん)聖明(せいめい)で、確固たる信念を持ち、心を一つにすれば何事も成せる。

生徒と教師の間に、この緊張な関係が成り立つときは、はじめて「教育」といふドラマが、進行する子どもから学びながら、父母や地域に支えられたから「学校」といふ豊かな人間

【教育目標】人間の尊厳を自覚しそれを貫く人間、いかなる困難にも立ち向かって、自主的に生きる人間

正しい知識と技術を身につけた人間に育てることを

水沢第一高等学校の教育(共育)の考え方・土台は、この校訓と精神です。

3年生制作プレゼンから



飲食店の経営後押しとサイト運営について



2020年
5月9日
岩手日報

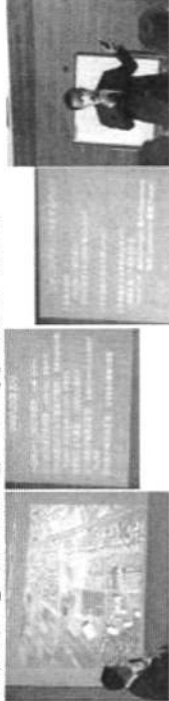


水沢第一
高0197-24-017
E-mail

探究学習を深める講演会

5月13日(水)、3年生が「総合的な探究の時間」の学習の一環として、株式会社オガール専務取締役の岡崎希祐さんの講演会を開催しました。

岡崎さんは、岩手県奥州市で行政と民間企業が連携し、地域経済を進行させて暮らしを豊かにしていくことを目的に、補助金に頼らない公民連携モデルの「オガールプロジェクト」を立ち上げて推進してきた方。自身の経験を紹介しながら、「自分たちが誇れるような街を作り、その街でみんなが活躍できるように考えてこられまでやってきました。」「プロジェクトは、何のためにやるのかという目的をはっきりさせ、根拠をもとに手段を考えることが大切。」「あくまで主役は住民。」「感謝する気持ちをもち、常にやってきました。」「等々のお話をしてくれました。大畑さんは「今回岡崎さんの話を聞いて、あるものはかめを見ているのではなく、見方や視野を広げて新しいことにチャレンジすることの大切さを感じました。また、物事に取り組むうえで必要なのはSWOT分析の方法を知り、今後の進路活動や「#やっちゃえ水一」に活かせると思いました。」と話していました。



水沢第一高校HP「二学校報」より

学校

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、各校がそれぞれ自分たちに何ができるのか。奥州市水沢第一高校は、生徒主体で対策を考えるプロジェクト「#やっちゃえ水一」を展開している。

現在3年生の約9割は1人1人が、新聞などを集めて、地元の企業や商店街が掲げる看板や旗や旗をデザインし、制作している。4月上旬には、各校の取り組みをまとめた冊子を作成する予定だ。

水沢一高 生徒主体で感染対策



新型コロナウイルスを立ち上げたプロジェクトを立ち上げた。水沢第一高校は、生徒主体で感染対策を考えるプロジェクト「#やっちゃえ水一」を展開している。

現在3年生の約9割は1人1人が、新聞などを集めて、地元の企業や商店街が掲げる看板や旗や旗をデザインし、制作している。4月上旬には、各校の取り組みをまとめた冊子を作成する予定だ。



奥州市の奥州に感染対策のアイデアを出し合う生徒たち

(土曜日掲載)

2020年5月5日

コロナ禍における中学校の教育課程経営の問題

—子どもたちの教育活動・学校生活を取り戻すための「5か月延長」—

首藤隆介（名古屋市立駒方中学校教諭）

はじめに

学校の休業期間が延長されています。昨年度3月から今年度5月末までの休業期間に、約50日・300時間の教育活動・学校生活が失われました。この状況において、今年度の入試はどうなるのか。中学校の教育課程は、それを実質的に規定している高校入試の存在を抜きにして考えることはできません。今年度が3月修了のままならば、学校再開後の中学校の教育（活動）内容は、子どもの全面的発達を保障する観点から遠く離れた、これまで以上に受験学力の習得を重視した（活動）内容となってしまうことが危惧されます。結果として、子どもたちの格差が拡大してしまうことを心配しています。そうさせないための具体的方策として、来年8月までの今年度の延長とそれに伴う入試日程等の5か月延期、来年度以降の9月入学開始を、当面の解決策として前向きに検討すべきだと考えます。

1. 現時点で入試への対応を考えない「教育課程づくり」はありえない

休業明けの中学校の教育課程（教育計画）をどうするかは、目の前の生徒たちの教育を、「今」どのように保障するべきかという観点からスタートしなければ、実践的な解決策が見えません。教育の本質を追究し今後時間をかけて議論し根本的に改善すべきことと、今すぐ（6月1日の学校再開までに）考え提起しなければならないことがあります。前者を見据えながら、現実を直視して、後者について具体的に（学校内の努力だけにとどめないで）検討すべきだと考えます。中学校現場では最後に「受験」の現実があります。今後の対応として、高校全入などの抜本的な改革もないまま、受験の現実を無視した教育課程づくりは、受験を目の前にした生徒やその保護者にとってまず受け入れがたいでしょうし、その中で中学校教師が、「受験に対応した教育内容を」という生徒・保護者の要求に寄り添わない教育課程づくりを行うことはできません。

2. 現時点における「教育課程づくり」の限界

（1）現時点で中学校教員が進めていること

現時点（5月6日現在）で、名古屋市教育委員会からの「指導」等を通じて中学校教員が把握している「教育課程」にかかわる内容は以下のことです（手元のない文書も多いので、私が把握している基本的事項です。間違いがあればご指摘ください）。

○6月1日から学校を再開する予定。

○学校再開後に効率よく学習を進められるように、各教科等の（年間）指導計画を工夫する

こと（これは4月当初の指示）。

○現在の臨時休業期間中は、学校再開後に効率よく学習を進められるように学習プリントを作成し、家庭学習を行わせること。

つまり、6月から来年3月までの間で、昨年度3月から5月中までの3か月間の臨時休業中（約50日、10週分）に行われなかった授業の遅れを取り戻しなさい、という指示です。3年生は、2月初旬からの私学入試日程に合わせて、実質的に1月中に履修範囲を終えなければなりません。6月から1月までの出校日は約130日、26週です。これまでもぎりぎりに詰め込んで「こなして」きた教科課程づくりを、さらに1.5倍のペースで「こなす」ためにどうするか（年間指導計画・単元の選択・授業内容・方法の工夫）を、現実を直視する中学校教員は考えていると思います（私は、度重なる変更により振り回され、どうなるかわからない今後の方針によっては、今やっていることが無駄になることも考えられることから、途方にくれています）。

（2）今後「教育課程づくり」として進める内容と条件の問題

① 受験に必要な5教科偏重になる危険性

各学校が教科等の年間授業時数（学校教育法施行規則規定）を変えられたとしても、どの教科を削ってどの教科の時間を増やそう（1.5倍の時間を生み出そう）と考えるでしょうか。受験科目偏重になることが危惧されます。

なお、再開後、週1時間（コマ）の道徳を削る（3年週1時間）、総合（3年週2時間）・学活（3年週1時間）を削る、「受験教科」でない4教科を削る、様々な案があったとしても、いずれも受験重視の非常に偏ったゆがみある教育となる危険があります。また、そもそもこれまでこのような議論をすることすら許されなかった学校・教師（集団）が、この混乱の中、6月までに議論し、決定できるのか、という問題。すでに現時点で名古屋市は職員が交代制の在宅勤務となり、全職員で話し合う場は限られているという問題。そして授業時間数の増減に関わる教員の配置（人事異動のやり直し？非常勤を臨時で配置？減らされた教科の非常勤は異動？）、担当コマ数の変更、時間割の組み替え、そのもとでの年間指導計画の組み替えなども必要となること。どれを考えても、授業時間数の確保を大きなゆがみなく行うには無理があります。

② 「授業内容・方法を工夫する」上での限界

中学校では、これまでも子どもたちに必要な教育的価値を考えながら、受験に対応しなければならぬというはざまに立ち、その中で最大限の内容・方法の工夫を、少なからぬ教師は行ってきました。それだけに、これまで1時間1時間の授業展開を綿密に計算し、実践し、くみかえる努力をして蓄積して教科課程を築いてきた教師ほど、その1時間1時間が失われた大きさと、それを取り戻すことの困難さを実感しているのではないのでしょうか。4月学校再開を前提に、昨年度3月の未履修を4月当初にどのように補うかを考えるだけでも困難でしたが、その再開が1週遅れ、2週遅れ、1月遅れ、現在2月遅れています。その都度、教科課程の再構築をし、そのための「家庭学習」の内容を考え、作成しています。当初、小さな傷口からの出血を止めるための手立てを講じてきましたが、もはや全身からの出血

が止まらない状態だと言えます。これまで最大限の努力で精選してきた内容を、1.5倍のスピードで行うと、当然格差が大きくなります。今現在、塾のネット配信で「予習」をし、学校再開後も塾などでフォローしてもらえる生徒と、家の中での居場所すらない生徒の格差は、とてつもなく広がります。これまで少しでも生徒が探究的に取り組めるような教材を準備し実践してきた教師が、「もう穴埋めプリントをやってすっ飛ばすしかないな」と本気で言っていました。学校内での内容・方法の工夫のみでは大きなゆがみを解消できないことは明らかです。

③ 受験のための調査書（内申点）に用いる評価の問題

愛知県の公立高校が、中学校3年時（学年末）の調査書を得点化し、その約半分を可否の材料としている（厳密性にはかける言い方ですが）のは周知の事実です。私立高校によっては、調査書（内申点）の比重がもっと高い高校が多数を占めます。この元となる評定をどうつけるかも問題となります。通常であれば5回の定期テストを中心に評定をつけてきました。しかしすでに1学期の中間テスト（通常5月実施）はなくなりました。6月再開で、通常6月末に行われる期末テストの実施は困難です（週1時間の教科などは、出題する学習内容がない）。この中、中学校には「今出されている課題の内容は評価に入るのですか？」と言った当然の不安の声が生徒本人や保護者からあり、「未定です」という、何とも無責任な回答をしかできない状態に置かれています。このままでは6月から、これまでの遅れを取り戻すと同時に、残り3回（私立は2学期末までの2回）の定期テストで内申点を出すための過酷な詰め込みが始まります。あまりにも今の3年生が可哀そうです。これまでよりも評価の「材料」が少なくなる中、生徒の人生を左右する公正な評価ができるか不安な教師の声も聞かれます。

3. 教育（受験）内容の削減・先送りの問題

以上のような問題への対策の一つとして考えられるのが、教育（受験）内容を削減する、もしくは次年度（次学年）へ先送りすることです。しかしどちらも問題があります。

（1）教育（受験）内容の削減の問題

臨時休業期間の授業時間分の学習内容を削減するとしても、系統性を抜きにした削減はできません。社会科の歴史で、室町と鎌倉時代は学習しない、数学で1次関数は学習しない、ということはありません。

系統性（積み重ね）が比較的求められない教科（本来、そのような教科はないでしょうが）の時間のみが削られることになると、先に述べたような受験5教科重視の偏った（生徒がよく言う「鬼のような」）時間割が出来上がり、全面的発達からは程遠い、偏った教育内容となるでしょう。増加分の教科教員の配置も必要となります。

また、これまで生徒たちの全面的発達には欠かせないものとして位置づいてきた行事・特別活動（学活・総合）などは一番に削られてしまうでしょう。修学旅行・野外宿泊学習・体育大会・音楽会・生徒会行事の数々…。集団で過ごす学校生活の日々を削られた中、再開し

でもゆとりのない学校生活の中で、多くの発達可能性が失われることとなります。そしてこのような削減をしたとしても、上述のように、それでも時間は足りない状態です。ゆがみが、さらなるゆがみを生む状態になります。

(2) 教育（受験）内容の次年度（次学年）への先送りの問題

系統性とバランスを考えると、失われた時間分を次年度（次学年）へと先送りすることも考えられ、すでに昨年度の3月休業分は今年度に繰り越されている状態ですが、これも問題があります。まず、教育内容を削減することなく先送りすることになれば、現在の小学1年生は義務教育期間だけでも今後9年間、高校も入れたら12年間、年度当初に前年度の内容を約3か月分行うこととなります。学習指導要領の臨時改訂などが必要でしょうが、そうなったとしても、少なくとも今年度は教科書が改訂されないこと（一応の系統性を担保した学年単位の教科書で授業できないこと）、小から中へ、中から高への先送りは困難なので、結局は段階的に未履修を縮小させるものにならざるを得ないこと、その結果としてこれまで以上の詰込みや、小6そして中3への負担が大きくなりそうなこと、などがあります。すでにそれをみこしたような「小1・小6・中3」の優先登校が文科省から通知されています。これもゆがみがゆがみを生むことになりは変わりはありません。（ちなみにこの「優先登校」は、だれがどの単位で授業をするのかといったイメージが全くわかりません。3年生のクラスを2倍に分ければ、2倍の教員が必要です。現実感がない提案のように思えます。）

4. 解決策としての「5か月延長」

以上の問題を解決する方法として、いわゆる「9月入学」（今年度の5か月延長・入試日程の5か月延期、来年度からの9月入学の恒久化）は、今考えられる最もゆがみの少ない解決策だと考えます。再開できる学校は無理に9月まで待つ必要はありません。私が考える「9月入学」制度を、思いつく限りですがあげてみます。

- すべての学校（1条校）は、令和2年度を令和3年8月31日まで延期する。児童福祉施設（保育所等）・関係するその他教育・福祉施設にもその旨要請する。
- 教職員の任期（異動）も同様に延期する。今年度退職予定者も、本人の意思を確認したうえで延期する。
- 令和2年度は1学期を4月から夏休みを挟んで12月までにし、今までの3学期を2学期、令和3年4月からの7月までを3学期とする。
- 現在休業中でない学校および今後早期に再開できた学校の教育課程は、昨年度の休業による未履修部分の習得、今後実施せざるを得ない状況になった時のためのオンライン授業対策も含め、生徒の安全と健康に配慮しながら、ゆとりある柔軟な教育課程を実施する。
- 休業を再開できない学校は、行政の支援の下、遅くとも9月1日までに全生徒児童にオンライン授業が実施できるための整備を行う。
- 令和3年度は令和3年9月1日開始とし、以降、恒久化する。
- 現在の4月2日生まれから翌年4月1日生まれの学年を維持したまま、入学・進学時期

- を5か月後にスライドするよう（例えば令和3年度9月の小学校入学者は令和3年4月1日までに初めて満6歳に達した者となるよう）、学校教育法・同法施行規則を改正する。
- 入学試験・入社試験等の時期は、現在実施の時期から原則5か月後に延期することとして調整（要請）する。
 - 学費等について今年度延長した期間の分は全額公費負担とする。就学（保育）延長及び今回のコロナ禍に伴う生活費等について必要な公費負担を行う。

これまで子どもたちや保護者の側に立った教育を目指して要求してきたことの一つは、教育の条件整備（時間と金）を充実させることだと思います。この間失われた教育活動を切り捨てる、もしくは限られた時間に「詰め込む」のではなく、教育期間を5か月延長することは、基本的には合致する方向と捉えることができると考えます。

これ以外の方法も考えられるのででしょうし、同時並行で進めなければならないこともたくさんあるでしょうが、目の前の子どもたちの問題状況を捉え、どのように克服するのかという具体的提起を、早急に出す必要があります。

『子ども・若者・おとなの語りから見えてくる現代の子育て・教育』

—子どもの願い・おとなの悩みに寄り添って—

丹下 加代子（会員）

あいち民研は、1991年の発足以来、県下の子ども・青年の成長と発達を支え、そのより良い、豊かな環境づくりをどう進めるかを県民の皆さんと共に探ってきた。あいち民研が創立25周年を迎えたのを機に、2016年、広く民研の会員にカンパを募ったところ、27名による138,000円にもものぼる貴重な資金が集まった。

これまでの教育調査では、各方面によるアンケート調査をまとめてきたが、今回は、ナラティブ・アプローチを取り入れた。ナラティブ・アプローチは、「当事者の語りを聴く」という言語形式で得られる情報を、事象を意味づける有力なものとしてとらえるがゆえに成り立つ調査活動である。そのうえで、ナラティブ・アプローチは、当事者の語る言葉と物語に着目して、その世界における出来事をとおして、現状を把握する」（同書「まとめ」より）ものである。

2016年11月～2019年9月にかけて、県下の保育士、小学校教員、中学校教員、高校教員、学童指導員、不登校経験の高校生・大学生、幼児の母、発達障害児の父母、発達障害を疑っている成人、被虐待体験者、無料塾のスタッフ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、という広い分野の方34名の聴き取りをした。

13名の編集委員で、20回以上の会議を経て、このたび『子ども・若者・おとなの語りから見えてくる現代の子育て・教育—子どもの願い・おとなの悩みに寄り添って—』という本を出版することとなった。

そこでの20件の物語は、どれも困難な状況に心が折れそうな体験をされていた。その

どれもが個人として苦境に立っているが、社会問題とすべき内容である。そんな中にも見守ってくれる人がいたり、問題提起していくことで、周りの状況を変えていくことができたり、人間への信頼を持てるようになったりと、明るい未来を見通せるものがあった。

小学校3年時に担任をしたA男から、愛知県から遠く離れた地で、元気に生活をしていると、便りが届いた。その彼が、「決して愛知には帰らない」と書いていた。発達障害を抱え、彼の言動は周りに理解されず、非難され続けた学校生活であった。その傷は、大人となり、伴侶や職を得て、幸せな生活をしていても「傷」として残り、その地には足を踏み入れないという決意までさせている。

60才を過ぎたB氏から「ぼくがこうなったのは、小学生の時にいじめられたことからです」という告白をされた。半世紀も過ぎたのに、「傷」がその後の人生を左右していると聞いて、私は愕然とした。

これが愛知の実態である。私たち、子どもを育てる仕事をしたり、子どもの育ちに関わりを持ったりしている大人たちは、ますます子どもたちの本当のところの声を聴く必要があるのではないか。この本に登場している人たちは、その多くの苦しんでいる人たちの声を代弁しているようにも思える。

みなさんに、この本の普及をお願いしたい。そして、いつか、みなさんと、この本を通して、語り合いたいと考えている。

（ほっとブックス新栄 1400円＋外税）

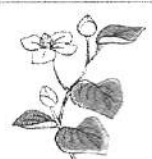
経験したことのない春、教職員で知恵を出し合いどう新年度を迎えたか？

コロナ禍での工夫は教育への希望



第2196号
 編集責任人 埼玉教育新聞組合 編集長 佐野 隆
 〒312-84 教育会館内 電話048(824)2511 (一部 30円) 毎月15日発行
 (組合員の協賛料は組合費に含む)

埼玉教組メールアドレス saikyouso@kyoiku-net.org
 埼玉教組ホームページ http://www.kyoiku-net.org



コロナ禍にあっても、組合員が各地で希望ある実践を創り出しています。一部を紹介しましょう。

★ある小学校でのとりくみ(さいたま市)

休校の実感を持っていないまま迎えた朝。校長先生は「もっしはらくみんで遊ぶ事はできないから、どのクラスも、校庭で遊ぶ時間をとろう」と言いました。揮毫係の先生は、せめて教室で拍手がもたらせるようにと、朝会で渡すはずだった賞状を仕上げていました。4月から異動することが分かっているのに、満足にさよならもありませんに伝えられない先生方はどうにか悔しかったでしょう。音楽室では学年の先生と音楽の先生が児守歌の中、卒業式の伴奏に温かい拍手が送られました。6年生の感謝の会は保護者用のビデオを用意し、急ぎよ体育館で担任の先生はもつと練習させてあげたかったと涙しそうでした。下校指導を終えた担任が次々と集まり、皆で拍手を送りました。今やそれは何か、大切にすることは何か、それが必死に考えた、あの一日、学校にとって一番大切なことは何か、分かった白でした。

えがお

入学、進級がめでたうござい！

【進級お祝い】

【入学お祝い】

【卒業お祝い】

【入学お祝い】

【進級お祝い】

【卒業お祝い】

★ある小学校でのとりくみ(川口市)

2月、私の勤務する小学校には、28日に開催する卒業を祝う会の成功に向け、準備が進んでいました。そんな最中、学校に警告しい雲雨気が降り始める。そして明日が本番という7日日夜、全国一斉の休校措置が突然表明されたのである。翌日の祝つ会当日、明日から学校が休校とするという内容がハルサルの子どもたちへも伝えられた。今日の祝つ会が君たちとの最後の日であるとの担任の言葉に、子どもたちは何を思ったのだろうか。そして、思つく間もなく本番。子どもたちがこれほど涙を流した祝つ会を私は知らない。自分たちのあふれんばかりの思いを全力で歌い上げ、学校を去っていった。

後日、6年担任と私で校長室に向き、卒業式への思いを改めて伝えた。式は市教委の指示通り、無難に実施する。下校時に卒業生が校庭で改めて集合し、一曲思い出の歌を歌ってから学校を去るという企画である。校長はこの提案に「黙認するよ。ただし、俺は知らなかったこととしておいてくれ。」と言つて了解してくれた。校長も教育者である。

★ある中学校でのとりくみ(養護教諭)

未知のウイルスに対する不安が社会全体に広がる中、「子どもたちが安心して暮らせるメッセージ」を心がけ、保健室から発信してきました。

休校にあたり保健室では「インフルエンザ予防で換気や手洗いをしっかりとやってみなさんです。これまでやってきたことを継続していきましょう」「睡眠、栄養、運動でウイルスに負けない体づくりを」「1日1回は楽しいこと、笑顔になれることを考えることをおすすめします」「休養、体調、睡眠時間、気分を記録しお家の方と話し合ってください」「平日の学校には先生たちがいるので心配事があれば連絡していただき」「感染症の相談はこの電話番号へ」「など、生徒が何をしたらいいのか、困った時にどうしたらよいかわかる記事を書きました。

いまだ街中のレジカウンターにビニールシートが張られている中、正直言って不安は尽きませんが、「安心感」をキーワードとし、学校再開を迎えるための準備をすすめてきたたいと思っています。

延期を決定！ 埼教組定期大会

5月末まで休校期間が延長する中、先送りし、11/1(日)に延期することにしました。

今回の定期大会では、「19年度総括」「20年度方針」「決算」「予算」に加え、「3カ年計画」「規約改正」があります。いずれも慎重な議論を要するもので、延期も判断を要しました。なお、大会延期にない諸会議を下記のように開催します。

★会計監査委員会は5/18(月)17時より予定通り行います。

★組織建設・財政再建3カ年計画校討委員会は、7/4(土)代表者会議終了後16:30より行います。

★中央執行委員会は、6/6(土)10時30分より行います。

おたよりで、家で作れる美味しいレシピも紹介

2月末からの休校が決まった時、真つ先に思い浮かんだのが3月に予定していた6年生が考えた献立のことでした。この6年生の考えた献立は栄養面等はもちろん、担任の先生が「聞いて欲しい子」の視点をあてています。目立った賞などの無い子が、この分野で生き生きと活動する場面を次山見してきました。それだけ、その子にとっては初めてのハレの舞台となるかもしれない給食を見送らないといけないと思つたりする世ない気持ちになり、幻となつてしまった献立表をカラーコピーして添えたお便りを渡しました。

また、長い休校中に子どもたちにしても豊かな食生活を送って欲しいと願い、包丁や火をあまり使わない子どもでも簡単に作れるレシピ集を学校に配りました。思わず作りたくなるように、得意(？)のイラストやマンガを駆使して楽しめるようにしました。算数や言葉遊びのクイズも作り、楽しく勉強できる糸口になるよう折りを込めました。

子どもが寝た際、保障された大切な時間「時間」空間「仲間」仲間が今、子どもから奪われていること(？)である▼学校は、子どもたちにとって大切な仲間が保障されている希少な場所である。様々な困難がありながらも、子どもたちは三間の中生活している。クラスメート(仲間)と共に、教室(仲間)で、授業(時間)をつくる。部活や委員会活動、縦割り班活動も同様である▼しかし今、新型コロナウイルス感染症防止のために、学校の三間までもが奪われている。2ヶ月以上もの間、隣校になつてゐるのだ。由々しい事態である▼そんな中でも、子どもたちはたくましい。ネットワー(空間)を通じて、友達(仲間)と一橋、ゲート(時間)もいる。それら良い思ふを聞くと、彼らから学ぶ。今ある環境の中で何が出来るか(？)の教育(時間)を考え、実践して(？)



5/1メーデーは室内集会でした。今年は100年の節目にあたるそうです
#職場でメーデー

今年は中学校教科書採択の研究 教科書の研究 (その1)

研究された教育文化長官の山内事務局長より今年度の中学校教科書採択にあたり、教科書研究の参考になるものがあります。

検定教科書の一般的な問題

① 今回の教科書は「学習内容として減らさない」と文科省として指導要領で定めた「主体的・対話的で深い学び」のアクティブ・ラーニング(ALE)が全教科に盛り込まれました。その結果、教科書の全10科の平均ページ数は現行本と比べて7.6%増加しました。ALEやフロンティア型教育などの準備に時間を要し指導も難しくなりそうと、文科省は中学校教員の6割が過労死ライン(一月80時間以上)の残業を1分を超えていることを認めながら、分野ごとに軽重を工夫すれば、



教え切れない内容ではない。教員に負担を直接つながらない。(3/25毎日) などとしています。3ページ数の増大と授業方法の高度化は、生徒にとって大きな負担です。授業への参加意欲や学習内容の理解の差が拡大し、生徒が「困る」「怖い」と感じています。



「特別の教科 道徳」の問題

2年前より「学校図書」が減り、「特別の教科 道徳」が追加されました。道徳は「あかづき」と「道徳」の2冊が追加され、道徳の重要性が強調されています。道徳は「あかづき」と「道徳」の2冊が追加され、道徳の重要性が強調されています。

子どもの内面にも立ち入る問題も含む

これは、教師が参考にするという面がある反面、子どもたちの内面にも立ち入るという問題も含みます。道徳は「あかづき」と「道徳」の2冊が追加され、道徳の重要性が強調されています。



ホームページリニューアル ツイッターも始動!

HPにアクセスして、驚いた方もいるのではないのでしょうか?今年度培教組HPをリニューアルしました。これまでのHPとおおきく変わった点は、SNSから情報を取得するが当たり前世代である、未組合員の中でも特に青年教職員をターゲットとしたTwitter等の開設です。(ぜひフォローしてください)これまで以上に組合運動や、全教共済の優位性を発信し、「組合って大事!」「私も加入したい!」という仲間を増やせるように努めます。今回のHPから組合員のページはパスワードを設けず、非公開のURLに直接アクセスすることで、情報を入手できます。これまで組合員のページがパスワードが分からなかった方も、これを機に有効に活用していただければ幸いです。



共済グッズ見て 新採用の方から加入続々

組合共済の今年度拡大目標は100人です。昨年度は158人目標で76人、今年度は118人、2017年度は100人を迎えることにはなりましたが、今年度もその勢いは続いています。組合員の積極的な対話で新採用者や組合員などにも、辞令交付式やグッズを見た新採用者からHPやTwitterで加入書が続々届き、4月と5月の加入数は昨年より19人を大きく上回る34人になりました。100人を超えてからはある程度は安定していますが、今年度は118人、2017年度は96人を迎えました。組合共済の普及は組合員を増やし、組合員を支える財政も豊かにします。



コロナウイルス対策に関する最近の要請と回答

コロナウイルスに伴う混乱の中、培教組は新年度に入り、県教委に対して3本の要請書を提出しました。教職員の命と健康を守るための在宅勤務の要請、学校再開後、各学校の教育課程を尊重した学校運営と教職員の負担軽減と学校現場の混乱を少しでも緩和させるべく様々な視点から県教委に対して要請を行いました。(以下、抜粋)

◆緊急事態宣言にもとづく臨時休業措置に係る要請書(4/10提出)に対する回答

【培教組】教職員の在宅勤務を認めて、その労務は年休ではなく特別休暇とする。【県教委】(小中学校人事課) 自宅勤務は、教職員が自宅を目的とした

た旅行命令を受け、教職員の自宅での特別休暇の創設を必要とするものではない。また、教育公務員特例法に基づき研修の場を自宅とする研修の扱いについては、これまで通り。

◆学校再開後の教育活動は学校の主体性を最大限に尊重することを求める要請書(4/20提出)に対する回答

【培教組】延期を表明している今年度実施の「県学力・学習状況調査」は中止すること。

【県教委】(義務教育指導課) 令和2年度の埼玉県学力・学習状況調査については、新型コロナウイルス感染症対策のため、小・中学校等の臨時休業の影響を考慮し、日程に幅を持たせて実施されたこととして、臨時休業が延長されたことに伴い、全県一斉で実施するか否かも今後、検討する。



15/8付けて各市町村教育長宛に臨時休業延長に伴い、県学調を実施するかしないかの意向調査を発送しました。これにより、市や学校単位で県学調を実施することとしないところが生じることが予想されます。

【培教組】中止になった「全県学力・学習状況調査」の問題 equal 等の利用の如何については、学校の判断にあだね、県教委や市町村教委から強要しないこと。

【県教委】全県学力・学習状況調査の問題は、子供たちに身に付けたい知識、技能、活用する力などが調査問題という形で具体化されているものであると考えている。教員自身が授業改善を進めていく上で参考となり、子供たちの学力の定着を確認する方策にもなることを考えていることから、今後とも調査問題の活用を促進していきたいと考えている。

【培教組】今年度の研究発表による研究発表や研究協議会にすべて中止すること。

【県教委】すでに、4月、5月に予定していたものは中止とした。それ以降のものは、今後の状況をみて判断していく。

【培教組】年次研修を各総合センターや教育事務所による研修会は、基本的に縮減すること。

【県教委】新型コロナウイルス感染症対策のため小・中学校等の臨時休業と再開後の状況を考慮し、年次研修会等の出張を伴う研修については縮減を予定している。

【培教組】(夏休みの短縮)や「圃場整備」を実施するにあたっては、市町村教育委員会による一方的判断とせず、各学校の意向を十分に踏まえることを指導すること。

【県教委】学習指導要領解説編には、「別表第1に定められている授業時数を踏まえ

【培教組】文教科が「全県体力・運動能力・運動習慣等調査」の今年度中止を発表したことから、県教委が運営を行なっている「体力テスト」を中止すること。

【県教委】(保健体育課) 文科省(全国体力・運動能力・運動習慣等調査)については今年度中止ではあるが、「体力テスト」については、他の報告事項もあり、今後の通知等を確認し対応していきたい。